

# 2012 年度助成活動最終報告書

企画名：東京電力福島第一原発事故に伴う子どもたちの被ばく最小化および「避難の権利」を確立するための活動

団体・個人名：FoE Japan・満田夏花

助成額：100万円

## 1. 報告要旨

福島原発事故に起因する放射能汚染は未だ深刻な状況であり、事故による避難者は10万人以上ともされている。本企画では、①子どもたちの被ばく低減のための避難・保養の促進、②避難者が正当な賠償を取得し、避難先での生活再建を可能とさせるための政策構築（法制化含む）、③安易な避難地域の解除や住民の呼び戻しに警鐘を発すること——を目的とし、先行事例の創出、政策提言、ネットワークづくり、社会的なムーブメント形成を行った。主として、下記の活動を行った。

### ①福島ぽかぽかプロジェクトの実施

福島の子どもたちを、土湯峠温泉など近隣の線量が低い地域で保養してもらう「福島ぽかぽかプロジェクト」を実施。これまで土湯・土湯峠温泉を中心にのべ2,900人を超える親子が参加した（2012年1月～2013年3月）。また、夏休み期間中と冬休み期間中には3泊4日で「南房総青少年キャンプ」とのコラボ企画として、千葉県南房総での保養を実施。43人の子どもたちが、南房総で保養を行い、海遊び・川遊び・陶芸・海釣り・バードウォッチングなどを楽しんだ。

情報発信も行っている。ぽかぽかセミナーとして、8回のセミナーを福島市で開催。内部被ばくと尿検査、チェルノブイリの教訓、健康問題、原発事故被災者支援法などに関し、情報共有と議論を行った。

### ②被災者の権利を守るための政策構築～原発事故子ども・被災者支援法

2012年3～5月にかけて、与野党の国会議員に対するインプットを行った。

また、SAFLAN、フクロウの会等と連携し、原発被害者救済のための立法措置などを求める署名運動を行った。

2012年5月、チェルノブイリ法の立役者であるアレクサンドル・ヴェリキン氏を招聘し、東京で2回、福島で1回講演会を行い、チェルノブイリ法のポイントと課題につき、国会議員や市民の認識を深め、立法に向けた機運を高めた。

このような市民側からの提案を踏まえ、6月21日「正式名称：東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（原発事故子ども・被災者支援法）が成立した。

その後、本法律への市民サイドからのインプットを行うため、被災当事者、支援者のネットワークとして、「原発事故・子ども被災者支援法市民会議」を発足させ、SAFLANと共同で事務局を運営している。2012年7～12月にかけて、被災者のニーズの可視化のため、集会や要望のとりまとめ、国会議員や政府に対する要請を実施した。

とくに2012年11月28日には、復興庁・環境省など対話集会を行い、支援法の基本方針に対して被災者の声をインプットするとともに、特に健康管理調査に関して、問題提起を行った。

さらに、被災者向けの住宅支援の新規受付打切りの撤回を求め、署名運動や福島県・厚生労働省との交

渉を行ったが果たせなかった。

## 2. 設定目標の達成状況

具体的にめざす目標・成果は達成できたか：

- ①子どもたちの被ばく低減のための避難・保養の促進：一部達成。近場避難のモデルケースとなっている。しかし、国・福島市・福島県が、「保養」を政策化するには至っていない。
- ②「自主的」避難者が正当な賠償を獲得する先例をつくる：SAFLANの弁護士の活躍によって達成されたが、FoE Japanとしては情報発信程度の貢献しかしていない。
- ③原発事故被害者救済のための包括的な政策（立法措置を含む）を提案し、促進する：達成されたが、課題が多い。「子ども・被災者支援法」は制定されたが、実施に至っていない。

目標達成度のめやすをどこまでクリアしたか：

成果指標	目標達成度	理由
何家族が避難・保養できたか。	約 400 家族	2012 年 4 月～12 月
避難・保養を促進する制度や仕組み、ネットワークが構築されたか。	60%	原発事故子ども被災者支援法は制定されたが、実施に至っていない。一方で、課題認識や民間団体の連携、国会議員との連携が進んだ。
自主的避難者が賠償を獲得する先行事例ができたか。	100% うち FoE の貢献は 10% 程度か？	自主的避難の賠償に関する情報を広め、関連セミナーを開催することにより申し立ての機運を高めた。
避難者救済のための具体的な政策を提案できたか。	100%	与野党の法案が一本化され、そこに市民からの提案もインプットされた形で、原発事故子ども被災者支援法が制定された。
住宅確保・雇用促進を行う自治体の数	数自治体	新潟県、札幌市、山形県、愛知県などの先行事例がある。
避難区域の見直し基準としての「20ミリシーベルト」の見直しの必要性に関して、政府に具体的な根拠を示せたか。	50%	チェルノブイリの経験などを踏まえ、「1ミリシーベルト」以上を原発事故子ども被災者支援法の「支援対象地域」に提案している。一方で、避難基準に関して、「20ミリシーベルト」を撤回させるには至っていない。 それどころか、読売新聞などのキャンペーンにより、除染目標の1mSvが撤回される動きがでてきている。

上記のめやすに即して計った企画完了時の目標達成度をパーセントで自己評価すると：

75%

### 3. 実施状況

4月	<p>6日 原発被災者を支援する法律の早期成立を求める院内集会開催 原発被災者を支援する法律の早期成立を求める署名開始</p> <p>8日 ぽかぽかセミナー①内部被ばくと健康管理</p> <p>14日 共同討論会『福島と生きる』に参加</p> <p>15日 わたり土湯ぽかぽかプロジェクト報告会</p> <p>20日 福島ぽかぽかプロジェクト説明会</p> <p>21日 ぽかぽかセミナーシリーズ②原発事故被災者の支援、法制化に向けて</p>
5月	<p>12日 福島ぽかぽかプロジェクト第二期開始 ミニセミナー「福島の鳥たちと原発事故」</p> <p>13日 ぽかぽかセミナー③「放射能影響と健康管理～ティルマン・ラフ医師を迎えて」開催（参加者数：約50名）</p> <p>13日 脱原発世界会議・福島の国際支援に関するフォローアップ会合参加</p> <p>14日 阪南中央病院村田医師と会合</p> <p>16日 チェルノブイリ法に関するアレクサンドル・ヴェリキン氏と弁護士グループとの会合アレンジ</p> <p>17日 院内集会「チェルノブイリ法への道のり～その成果と課題」開催（約150名）</p> <p>18日 福島講演会「チェルノブイリ法への道のり～その成果と課題」開催（約60名）</p> <p>19日 ぽかぽかプロジェクト交流会「ソックモンキー作り&amp;朝ヨガ」</p> <p>19日 アースデイ福島2012「チェルノブイリ法への道のり～その成果と課題」開催</p> <p>20日 <a href="#">東京講演会「チェルノブイリ法への道のり～その成果と課題」開催</a>（約150名）</p> <p>26日-27日 ぽかぽかプロジェクト「やって来ました！大阪のおばさん！」</p> <p>30日 <a href="#">「医療費の減免措置の拡大を求める要請」提出</a></p>
6月	<p>1日 政府交渉「福島の子どもたちを守ろう！県民健康管理調査のあり方」（約150名）</p> <p>2日 村田三郎医師講演会「内部被ばくと健康管理」（白石市）（約100名）</p> <p>3日 村田三郎医師講演会「内部被ばくと健康管理」（福島市）（約60名）</p> <p>10日 報告会「【福島支援】×【脱原発・エネルギーシフト】の最前線」開催（約30名）</p> <p>14日 参議院復興特別委員会にて原発事故被災者生活支援法案の審議傍聴</p> <p>16日 ぽかぽかプロジェクト「おりがみと理科の実験教室」</p> <p>18日 <a href="#">原発被災者のいのちと暮らしを守る法律の早期成立を求める署名提出</a></p> <p>21日 原発事故被災者支援法成立に対し声明発表</p>

7月	<p>10日(火) <a href="#">院内集会「原発事故子ども・被災者支援法市民会議設立に向けて」</a>(約200名)</p> <p>13日(金) 伊達の母親グループとの会合 健康管理調査に関する福島の市民グループとの会合</p> <p>18日(水) 原発被災者支援法に関する会合</p> <p>22日(日) 福島市の母親グループとの会合</p> <p>23日(月) 健康管理調査に関する福島県への要請 福島市における土壌汚染調査 原発事故子ども・被災者支援法市民会議会合</p> <p>29日(日) 内部被ばくに関する勉強会</p>
8月	<p>5日 二本松の市民団体との会合／ぽかぽかプロジェクトについて講演</p> <p>14日 子どもたちを放射能から守る宮城ネットワークと弁護士との会合</p> <p>20-23日 <a href="#">ぽかぽかプロジェクト・サマーキャンプ in 南房総</a></p> <p>27日 IPPNW(核戦争防止国際医師の会)のシンポジウムでプレゼン</p> <p>29日 原発事故子ども・被災者支援法に関する会合</p> <p>30日 ぽかぽかセミナーシリーズ④「原発事故子ども・被災者支援法」開催(約30名)</p>
9月	<p>3日 「ぽかぽかプロジェクト」サマーキャンプに関する報告会</p> <p>5日 原発子ども・被災者支援法に関する院内集会(約150名)</p> <p>11日 原発事故子ども・被災者支援法ネットワーク会合</p> <p>15日 ぽかぽかセミナーシリーズ⑤「内部被ばくと健康管理」(福島市)開催(30名)</p> <p>17日 フクロウ・FoEチャンネル(内部被ばくと尿検査、第3回(甲状腺検査と健康管理調査))</p> <p>21日 冬休みぽかぽかプロジェクト企画会議</p> <p>26日 原発事故子ども被災者支援法ネットワーク会合</p> <p>27日 福島市・渡利地区調査・意見交換会</p> <p>29日 福島ぽかぽかプロジェクト・第3期スタート</p>
10月	<p>12日 福島市内保育園・学童保育訪問</p> <p>13日 原発事故子ども被災者支援法・市民フォーラム開催</p> <p>14日 福島市渡利・大波・小倉寺 空間線量・土壌汚染調査</p> <p>17日 フクロウ・FoEチャンネル(20ミリシーベルト問題)</p> <p>19日 保養と移動教室の拡充を求める院内集会開催</p> <p>31日 フクロウ・FoEチャンネル(週刊FFTV／福島ぽかぽかプロジェクト)</p>

11月	1日	原発事故子ども・被災者支援法市民会議世話人会会合開催
	3日	フクロウ・FoE チャンネル（福島市渡利・大波地区の現状と除染の限界）
	7日	原発事故子ども・被災者支援法市民議会会合・支援法ネットワーク会合
	15日	福島市渡利・大波の空間線量率および土壌汚染調査結果について記者会見
	18日	ぽかぽかセミナー「チェルノブイリから学ぶ～ウクライナの子どもたちは今」（福島）開催／ <a href="#">調査報告「高濃度汚染続く渡利・大波―避難と除染の政策見直しを」</a> 発表
	19日	緊急署名「避難者の住宅支援新規受付を打ち切らないで」開始
	21日	「原発事故子ども・被災者支援法」に関する政党アンケート開始 FFTV 緊急特集「借り上げ住宅制度打ち切り問題」配信
	22日	セミナー「チェルノブイリから学ぶ～ウクライナの子どもたちは今」（東京）開催
	26日	原発事故子ども・被災者支援法ネットワーク会合
	27日	借り上げ住宅制度打ち切り問題に関する署名中間提出、厚生労働省と会合
28日	<a href="#">「原発事故子ども・被災者支援法」基本方針に関する要望書を平野復興大臣に提出</a> 対話集会「原発事故子ども・被災者支援法」を活かして！市民からの提案開催 原発事故子ども・被災者支援法市民会議世話人会	
12月	1日	パルシステム千葉主催「福島の今後を考えるシンポジウム」で講演
	10日	<a href="#">避難者への住宅支援打ち切り撤回を求め、福島県と交渉</a>
	14日	アレクセイ・ヤブロコフ博士講演会「低線量被ばくの健康影響」開催
	19日	Ust 番組 FFTV「賠償問題のいま」配信
	21～24日	福島ぽかぽかプロジェクト 南房総冬休みキャンプ実施
	21日	原発事故子ども・被災者支援法市民議会会合
	21日	Ust 番組 FFTV「原発事故被災者健康管理」配信
	27日	緊急声明「避難基準に福島原発事故の実態を！」発出

#### 4. 成果物

1.	A・ヴェリキン氏講演会「チェルノブイリ法への道のり～その成果と課題」開催報告（2012年5月）
2.	「医療費の減免措置の拡大を求める要請」（2012年5月）
3.	原発被災者のいのちと暮らしを守る法律の早期成立を求める署名（2012年6月）
4.	「原発事故子ども・被災者支援法市民会議」趣意書
5.	「ぽかぽかプロジェクト・サマーキャンプ in 南房総」報告書
6.	調査報告「高濃度汚染続く渡利・大波―避難と除染の政策見直しを」（2012年11月）
7.	「原発事故子ども・被災者支援法」基本方針に関する要望書（2012年11月）
8.	借り上げ住宅制度打ち切り問題に関する要望書（2012年12月）
9.	
10.	

#### 5. 実施による学び

「原発事故被害者救済のための包括的な政策（立法措置を含む）を提案し、促進する」については、「原発事故子ども被災者支援法」が制定されたものの、政府がそれを実施しないという予期しない事態に至っている。被ばく問題に関して、政府が取り組みをしない事情、とりわけ福島県側の帰還促進政策と避難支援をしない方針、政府に対する影響力が、当方が考える以上に大きかったものと考えている。

## 6. ハイライト

ロシアの元リクビダートルのヴェリキン氏は、高線量の中を突撃するようにして収束作業にあたった経験を持ち、だいぶ私たちとは感覚が違う人だったが、それだけに氏が語ったリクビダートルたちと市民が 1mSv を勝ち取った経緯は貴重だった。

議員や市民が一丸となって求めた原発事故子ども・被災者支援法が、2012 年 6 月衆参の復興特別委員会で可決されたときは感動した。

## 7. 支援

FoE Japan は非常に厳しい財政状況で、政策提言的な活動に寄付が集まらない中、貴重な支援を頂きたいへん感謝しています。